



# 「子どもの未来のための法律相談会」のご案内

親亡き後に今できる事 ～成年後見制度を知ろう～

学校を卒業してからが長い子どもたちの人生。子どもたちや家族の未来の安心安全のための法律や制度について、専門家（司法書士）をお招きしての相談会です。漠然とした将来への不安を安心に変えていきませんか？ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。



|         |   |                                                                                                                        |
|---------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日       | 時 | 令和8年10月29日(木) 10:20～12:00                                                                                              |
| 会       | 場 | ミライ on 図書館 2 階研修室 (大村市東本町481)<br>《駐車場あり、JR 大村駅から徒歩圏内》                                                                  |
| 講       | 師 | 末永 博 氏 (リーガルサポート長崎県支部／司法書士)                                                                                            |
| 参 加 費   |   | 長崎県自閉症協会の会員は無料、(一般の方は資料代として 500 円)                                                                                     |
| 申 し 込 み |   | 10/26(月)までに下記へメールでお申し込みください<br>✉ <a href="mailto:autism.nagasaki@outlook.jp">autism.nagasaki@outlook.jp</a> (長崎県自閉症協会) |

<主催/お問い合わせ先>

長崎県自閉症協会 事務局

〒852-8104 長崎市茂里町2-41 ハートセンター5 階

TEL/FAX 095-849-6322

E-mail [autism.nagasaki@outlook.jp](mailto:autism.nagasaki@outlook.jp)

URL <https://autism-nagasaki.com>

電話でのお問い合わせは  
火曜日と金曜日に在席です



「子どもの未来のための法律相談会」 令和8年10月29日(木)  
参加申し込み

- ① 参加される方のお名前
- ② ご住所
- ③ 日中連絡が取れる電話番号
- ④ 関係など(例:家族・支援者・本人)

※以上をご記入の上、メール (autism.nagasaki@outlook.jp)で  
お申し込みください。

★★★ 長崎県自閉症協会 ★★★

もりまちハートセンター5階(団体活動室)  
に事務局を置いています。

毎週、火曜日と金曜日(祝日を除く)  
(10時～16時)在席しています  
ので、お気軽にお寄りください！

会員定例会(おしゃべり会)など  
も定期的に行っていますよ！



会員を随時募集中！ (いつからでもご入会出来ます)

※会員には、「正会員」と「支援正会員」または「賛助会員」があります。  
(入会ご希望の方は事務局までお問い合わせください。)

正 会 員  
支援正会員

親又は本人と当会の目的に賛同して入会した個人又は団体であり、  
行事や総会に出席するなど会の運営に参加する事が出来ます。  
入会金(初年度のみ)3,000円 年会費 10,000円

賛 助 会 員

当会の事業を賛助するために入会した個人又は団体であり、  
(会の運営には参加せず事業の支援を行います。)  
入会金 なし 年会費 3,500円